

APRIN主催セミナー

人文学・社会科学における公正な研究活動のために

人文学・社会科学の学問特性と研究不正

井野瀬久美恵

APRIN理事・甲南大学文学部教授

2018.12.3. @甲南大学NC東京

自己紹介にかえて

『大英帝国はミュージックホールから』朝日新聞社、1990

『子どもたちの大英帝国』中公新書、1992

(文庫版タイトル『フリーガンと呼ばれた少年たち』1999)

『黒人王、白人王に謁見す』山川出版社、1993

『女たちの大英帝国』講談社現代新書、1998

『植民地経験のゆくえ——アリス・グリーンのスロンと世紀転換期の大英帝国』人文書院、2004

『大英帝国という経験』(興亡の世界史・第16巻)講談社、2007

井野瀬久美恵編『イギリス文化史入門』昭和堂、1993

井野瀬久美恵編『イギリス文化史』昭和堂、2010

栗本英世・井野瀬久美恵編『植民地経験のゆくえ』人文書院、1999

北川勝彦・井野瀬久美恵編『アフリカと帝国——コロニアリズムの新地平』晃洋書房、2011

「民衆感情と戦争——イギリスにおける『戦争熱』再考」in 小野塚知二(編)『第一次世界大戦開戦原因の再検討』岩波書店、2014

井野瀬久美恵監訳・解題 バーバラ・チェイス=リボウ『ホットtent・ヴァーナス』法政大学出版会、2012

公正研究推進 (Research Integrity) との関わり

* 日本学術会議「科学研究における健全性向上に関する検討委員会・分科会」委員・第23期副会長

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を文部科学大臣決定公表(2015.4.1.~各大学等で施行)⇒学術会議に審議依頼(2014.8.)

日本学術会議「回答 科学研究における健全性の向上について」(2015.3.6.)

* 文部科学省「公正な研究活動の推進に関する有識者会議」委員

* 一般財団法人・研究公正推進協会 (APRIN) 設立理事

* Committee on Freedom and Responsibility in the conduct of Science (CFRS, ICSU3大委員会のひとつ)

(2015.10.1.~2018.9.30.)

学術会議審議での私(人文学系)のびっくりポン!

特定不正行為 (捏造・改竄・盗用)

○上記以外の不正行為の範囲 (二重投稿・オーサーシップのあり方等)

⇒「100人のオーサーシップ」って何???

○研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務、並びに実験データ等の保存の期間及び方法(研究分野の特性に応じた検討)

⇒保存はずっと、引退時に整理、ではないの?

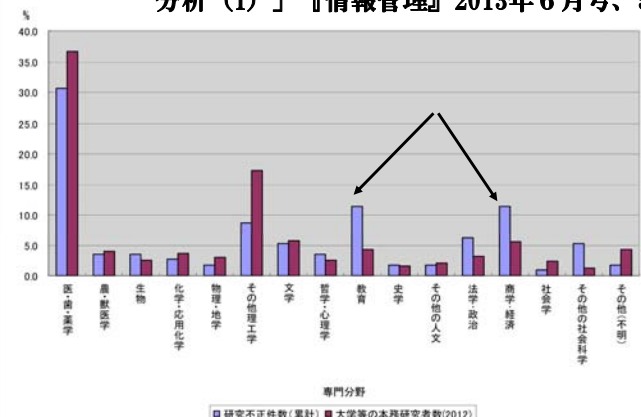


研究不正の認識は、理系と文系で大違いである

研究不正って理系、医学系の問題だよね？

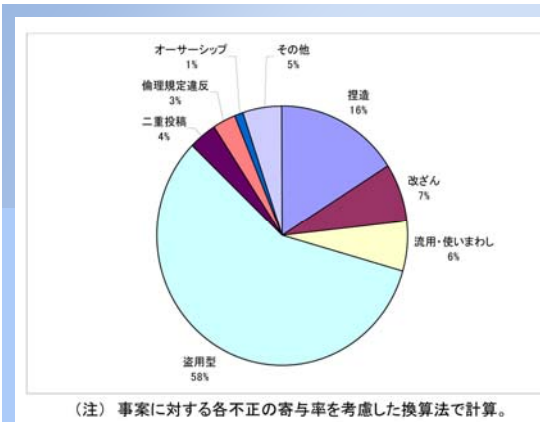
そうそう、だから文系は関係ないよね。

松澤孝明「わが国における研究不正 公開情報に基づくマクロ分析 (1)」『情報管理』2013年6月号、56巻3号、156-165頁。



114件のうち、半数近くが人文・社会科学系の研究不正 (1977~2012.10) + ★研究者数・規模に比して不正数が多い。

(注)「大学等の本務研究者数(2012)」の専門分野別構成比については、総務省統計局「平成24年科学技術研究調査」の「第15表 組織、大学等の種類、学問、専門別研究本務者数(大学等)」の「総数」より筆者が作成。

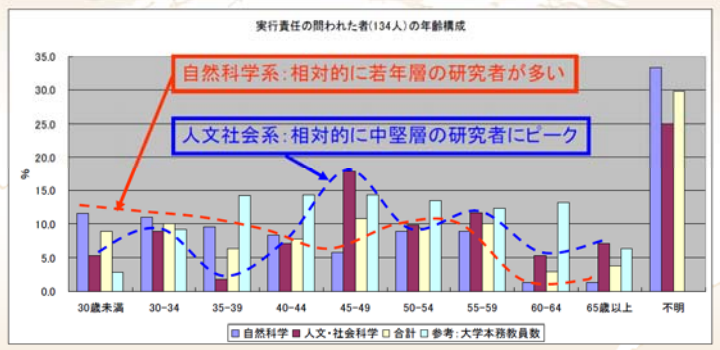


人文・社会科学系の場合、不正等のほとんどが「盗用型」(約90%)であるのに対し、自然科学系の場合は、研究不正等の56%は捏造・改ざん型で、盗用型は26%程度であった。

文科省の予算の配分または措置によって行われる研究活動のいて不正行為が認定された事案(一覧)からも人文学・社会科学系で「盗用」が多いことが確認される。

松澤「情報管理」2013年7月号

実行責任の問われた者の年齢構成(推定)

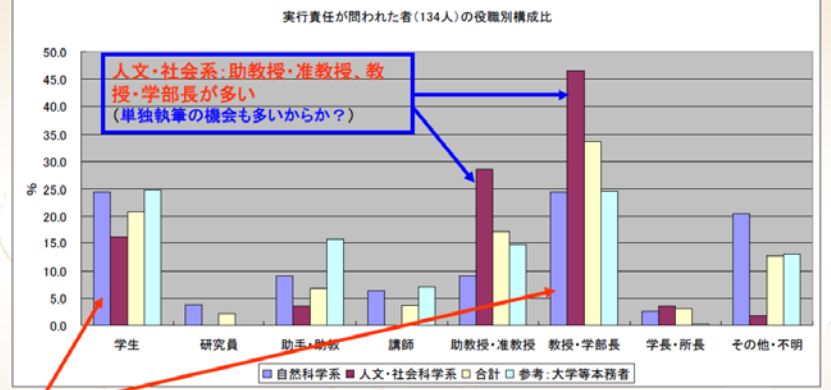


National research integrity System, JST Matsuzawa 8

松澤孝明「わが国における研究不正 公開情報に基づくマクロ分析 (2)」『情報管理』2013年7月号、56巻4号、222-235頁

松澤「情報管理」2013年7月号

実行責任が問われた者の役職別構成比



自然科学系: 学生(若手)と教授・学部長が多い (実験を通じて、複数で研究を実施)

自然科学系と人文社会科学系では、実行責任の問われた者の役職等が異なる

JST Matsuzawa

人文学・社会科学系における研究倫理と研究不正に関する意識向上のために必要な第一歩は「気づき」

- * 「盗用」が圧倒的に多いことから何が読み取れるか？
一次資料の発掘・引用の仕方の問題？
勝負となる研究の「アイデアの盗用」という考え方
研究倫理・研究不正と研究評価との関係は？
- * 人文学・社会科学系の研究活動のどこに、どのような不正リスクが潜んでいるか？
- * 組織として研究不正防止のために何ができるか？
- * グローバル時代の研究倫理教育とは何か？
→研究倫理教育を「やらさせれている感」を変えて、
学習効果の改善につなげるためには？

研究の質と「公正研究力」への気づきを得るには…。

盗用しようなんて思わなかった。

それが不正行為なんて知らなかった。

引用の仕方を間違えただけ…。

不注意だった…。

1. 専門分野の基本的な性格・学問特性
2. 起こりやすい(と思われる) 不正行為
3. 不正を起こしやすと思われる研究者とはどのような人(年代や属性など)か。それはなぜか。
4. 防止方法として有効だと思われること

研究不正は各研究分野の
「文化(culture)・学問特性」に依存する

単なる引用ミスではない

理想的にはすべての資料・史料について原典・現物に当たるべきなのですが、これまでは不可能なことも多かったです。近年ではデジタル化などにより、資料・史料確認は比較的容易になっており、逆に、不適切な引用や孫引きによる盗用は、研究者としての意識の問題となっている。しかしながら、このことに気づかない研究者がまだまだ多くいます。(文学)

視覚的史料を解釈する学問であるため、史料・史実の誤読リスクは常にあります。仮説を証明するために意図的な誤読を行う危険性は高く、それは史料の捏造と紙一重といえます。捏造なのか飛躍的解釈なのか、境界は曖昧です。(美術史・美術批評)

調査対象が現地社会の人びとであるため、あらかじめ調査の意図、発表の目的などについてのインフォームド・コンセントが必要です。よって、不正は経験の浅い研究者が起こしがちです。そのために指導者はフィールドワークにおける倫理問題を指導せねばなりません。専門家を名乗りながらも、長い間調査を行わず、現地との信頼関係が不十分なままに研究発表を行えば、研究者としての資質を問われることになります。(文化人類学)

一般的に、法学、歴史学、哲学、社会学、経済学、地域研究などの諸分野との学際性が強く、方法論も、思弁的なものから数量的なものまで幅広い。この分野特性から不正行為も多様であり、特に古典読解を中心とする思想史的分野では、他言語文献からの盗用が起こりやすく、計量的データを使用する実証研究ではデータの捏造の危険が予測される。(政治学)

ある理論の妥当性を現実のデータによって検証することを意図した実証研究(計量的研究・事例研究)であっても、文章の盗用は行われます。米国で行われた実証研究を日本のデータで検証した論文に、元になった米国の論文の「翻訳」になっている部分がありました。得られた実証結果のうち、自分に都合のいい統計分析のみを使った論文不正も見られます。(経営財務論)

理論と実証から成る経済学の研究で、近年の主流はデータ・資料を駆使した実証研究です。データ・資料のうち、政府や業界団体等が公表している場合はオープン・アクセスのため出所さえ示せば問題ありませんが、個人的ネットワークで入手した資料やアンケートを実施して収集したデータは、公表されていなかったり、アクセス(閲覧)できる研究者が限定されたりしており、出所を示されず、データ・資料が捏造される可能性があります。(経済学)

研究不正と各研究分野の「文化(culture)・学問特性」には関係がある。

+ 共通する問題群もある。

- * 外国語で書かれた論文(データを含む)の盗用
- * 日本語論文の英訳(他言語訳) という二重投稿
- * 自己盗用 (過去に書いた自分の論文記述との関連曖昧)
- * 査読付き論文

教員指導を「査読」とみなし、『紀要』を「査読付き雑誌」として業績欄に書くことを許可する教員もいる。

- * アイデアの盗用

人文学・社会科学内部が細分化され、他人のアイデアの盗用も文献の恣意的な引用も、見抜きにくい。見逃される可能性も高い。

* 人文学・社会科学も盗用だけではありません…

少数の、あるいは単独の研究者が独自に収集した社会調査データについては、研究者自らの検証仮定を立証するようにデータを改変するという研究不正は起こりうる。また、社会調査データの収集過程において、調査員が実際には調査を行わず、自分で調査票に記入してデータ偽造する事案も見られます。

また、投稿論文の審査プロセスにおいて論文に記載されているデータ分析結果に対する追試・追実験は行われていないため、研究者自身の検証仮説が立証されているように、分析結果を捏造・改竄する行為は起こりえます。

データの捏造・改竄など「調査倫理に反する行為」は、社会学関連学会の倫理規定等で例示されており、学会自体、社会調査データの収集過程において不適切な行為が起こりえると想定していると思われます。(社会学・計量社会学)

再現性(reproducibility)が問われない
= 人文学・社会科学の学問特性

不正行為の曖昧化・「他人事」感の根っこ

「学術の総合的發展をめざして——人文・社会科学からの提言」(2017年6月1日)

人類が展望する「学知」(学問的知)において、「人文学」とは、人間および人間が生み出す文化や思想を対象とするものの総体である。「社会科学」は、人間が常に集団性を帯びた社会的存在であることを前提として、人間集団の内的関係ないし集団間の相互的關係を解明する学知である。両者は広く人間を対象とするものとして、相互に密接な關係を保ってきた。と同時に、自然科学系学知とも、学術を構成する不可欠な要素として、相互依存的ないし相互補完的な關係にある。

+6, 人文・社会科学の特質を活かした学術の發展

- ① 「歴史(時間)」と「比較(空間)」の視座を活かす
- ② 「価値」を批判的に考察し、「人類共通の価値」を鍛え上げる
- ③ 多様なアプローチを駆使する
- ④ 「グローバル・ナショナル・ローカル」という6つの局面を対等に見据える
- ⑤ 言語の意義を理解して国際的発信を豊かなものにする

研究公正力を、「不正行為をしない」を超えて、「研究の質」と結び付けて考える必要がある。

Q: 誰が研究不正をするのか？なぜするのか？

A: 文系は教授？ (⇔理系は若手研究者)

→教えられたようにしか教えられない・・・

→教えられていないから知らない。

→そもそも考えたこともない。 →不正行為へ



現在求められている博士人材の「研究公正力」とはどうあるべきか？



現行のe-learningの学習効果への疑問

不正行為を行った研究者の影響はやはり広範囲に及ぶ。

具体的な情報提示を通じて、研究公正力が各研究者の研究（並びに教育）の質的向上とつながっていることを各機関が認識し、人文学・社会科学系研究者の意識改革を支え、促す。

*人事（新任・昇格）の業績数、業績評価フォーマットをどうするか(単著/共著、書籍/論文、査読の有無)

*大学や学会の査読基準・査読プロセスはどうなっているのか。

比較できる事例 + ダブルブラインドの活用・効用

*海外ジャーナル中心か？紀要論文の位置づけはどうか？

*英語（外国語）論文と日本語論文の「間」（二重投稿・自己盗用）を、量的・質的にどう考えるか？

*研究不正の境界領域の存在とは？

→ **気づき** から出発するしかない！

「誰に向かって何を書き、何を主張したいのか？それが学術の世界で、そして社会にとって、どんな意味を持つのか？」という基本に戻れ！

人文学・社会科学を取り巻く現状とつながってくる！

*人文学・社会科学系の研究評価はどうあるべきか？

理工学系・医学系と同じでいいはずがない・・・！

研究業績とは何か？

「研究不正」と「論文不正」の間に何かがある？

*証拠(エビデンス)に基づいている(evidence-based)こと

*研究倫理を知ることとは・・・

研究者/企業人/教員を問わず、「国民」の質の底上げとなるのが公正研究力であるという意識をどこまで共有できるか？

ご清聴ありがとうございました。